

京都の福祉

Welfare of the Kyoto

541

2014.10 October



府内各地で活躍するスロープ付自動車

●綾部市社協法人後見事業の取り組み—
地域の人を支えたい

●第68回 赤い羽根共同募金運動
赤い羽根共同募金にご協力お願いいたします

●夢中！熱中！ふくしびと

もえくさ

▼台風・大雨による大災害は今年も列島各地で発生している。もはや「想定外」は通用しない事態となってきた。8月15日から降り続いた大雨は、今年も京都府北部地域を襲い、甚大な被害をもたらした。福知山市では災害ボランティアセンターが直ちに非常時体制に移行し、活動を展開した▼京都府内の市町村社協職員をはじめ、近畿府県社協から派遣された社協職員、さらには京都府災害ボランティアセンターの支援・協力を得て、災害ボランティア活動が展開された。そして、センター開設期間の15日間に、全国から4,899人のボランティアが駆けつけ、時折大雨警報が発令され活動中止を余儀なくされつつも災害復旧活動に取り組んでいただいた。同時に、民生委員や自治会長、関係施設や行政など多くの方々の昼夜を分かたぬ奮闘が活動全体を支えていた。まさに常設災害ボランティアセンターの強みが発揮された活動であった。昨年にも続く水害であったが、今回もまた、「赤い羽根共同募金からの災害支援金で直ちに資機材購入ができたことも特筆しておきたい▼福祉救援活動においては、専門職と地域住民との協働がかかせない。今回の災害では、障害者生活支援センターとの連携・協働によって、要配慮者宅の泥出し作業の支援ができたことは今後に生かせる取り組みであった▼災害のときだけ連携しようと思っても、それは困難であると私たちは知っている。平常時に「地域の力」を引き出して、いかに豊かにするか、そのことを見つめ直すことが必要ではないか。

(TY)

地域の人を支えたい

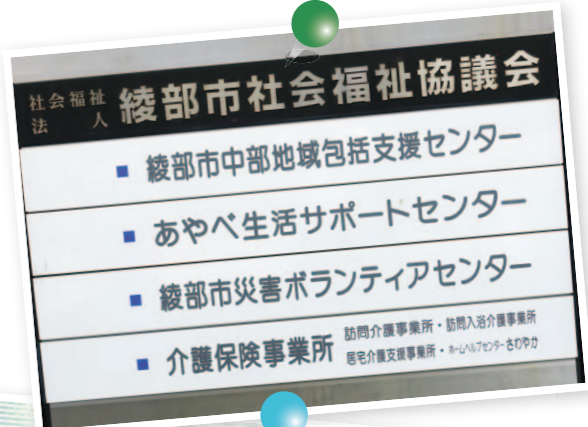
綾部市社協法人後見事業の取り組み

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力に不安のある方が安心して暮らせるよう支える制度に、地域福祉権利擁護事業(以下「権利擁護事業」)や成年後見制度があります。

権利擁護事業は、判断能力に不安のある方に対して福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行うことで本人の地域生活を支えています。成年後見制度では、財産管理や契約手続き等を本人に代わって行う権限を家庭裁判所から与えられるのが特徴です。

成年後見人には、親族が選任されるほか、弁護士等の第三者も選任されますが、第三者後見人となる弁護士等が少ない地域では、成年後見制度の利用に至らず制度の間隙からこぼれ落ちてしまう方がいます。その課題を解決するため法人が成年後見人となる方法があります。

京都府内の社協で初めて法人後見の活動に取り組んだ綾部市社協の山下さん(事務局長)、と霜澤さん(主任)に取り組みについてお聞きしました。



霜澤さん

山下さん

「制度の間隙からこぼれ落ちる人を救いたい」

権利擁護事業を担当する中で、山下さん、霜澤さんは成年後見制度の利用が適切であるにも関わらず、専門職後見人が市内に少ないことや利用者の資産状況等により制度の利用に至らないケースを目の当たりにしてきました。その中で、権利擁護事業の先には

法人後見事業が必要であることを実感していったとお二人は話します。

綾部市社協が法人後見事業を重点計画に位置づけたのは平成23年度のことです。法人後見プロジェクトを立ち上げ、成年後見制度について学び、綾部市で成年後見制度が普及

本人に寄り添い自己決定を支える支援

綾部市社協が法人後見を委任しているのは、もともと権利擁護事業を利用されていた方です。「権利擁護事業を利用されていたときと同じ人が支援を続けています。そのため、以前と変わらず良い関係の中で支援を受けておられます」と霜澤さんは言います。

権利擁護事業では、本人の意思をもとに支援を行います。法人後見事業では法人が本人の代わりに意思決定をしなければならぬ場面があります。しかし、そのようなときでも権利擁護事業を利用されていたときからの信頼関係により、本人の意思を引き出

しやすく、より本人の意思を尊重した判断ができることが大きな強みとなっています。また、判断をする場合には、その強みを生かしつつ、本人を支援しているあらゆる関係機関の方と連携し、本人にとって一番良い決定を考えます。

「二人で考えないのが法人後見事業の強みです。権利擁護事業では本人が自分の意思で判断をしますが、法人後見事業では、法人が本人の意思を

もともと本人にとって一番良いと思われる判断をします。本人の意思を尊重するという姿勢は権利擁護事業のときと全く変わりません」と山下さんは言います。

地域住民を支える法人後見事業

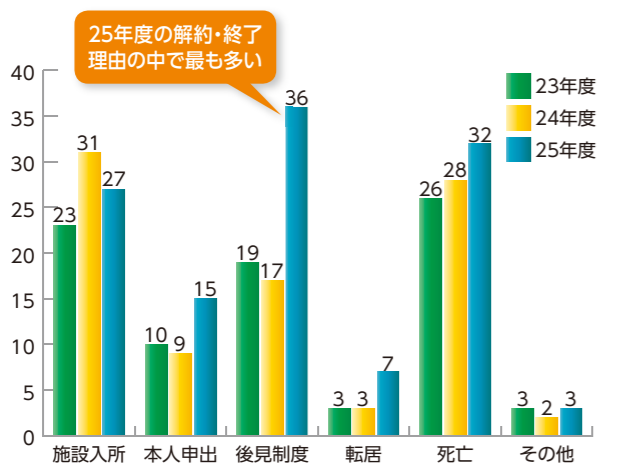
綾部市社協には、障害等により生活課題を抱えているにも関わらず制度の間隙からこ

これまで築いてきた信頼関係をもちに本人の意思を引き出し、関係機関と連携しながら自己決定の支援を行うことが綾部市社協の法人後見事業の大きな特徴です。

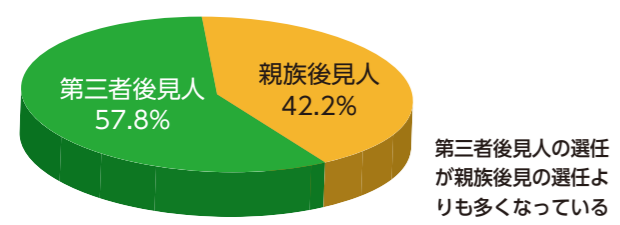
サポートセンターを立ち上げ総合相談体制を整え、法人後見事業もその一環として実施しています。

市社協が関わることにより少しずつその人の生活が安定していきます。「今まで笑えなかった人が笑えるようになる。そんな場面に立ち会えることがこの上ない幸せです。法人後見事業は、支援の間隙からこぼれ落ちる人を救い、綾部市で安心して暮らし続けられ

平成23～25年度 府内権利擁護事業解約・終了の理由 (京都市内を除く)



平成25年1月～12月 成年後見人等と本人との関係 (最高裁判所事務総局家庭局データより)



成年後見制度と権利擁護事業

成年後見制度では、判断能力の不十分な方の利益を守るために成年後見人に本人の契約行為等について代理権等が与えられています。このため、本人が悪徳商法等の被害にあった場合にも成年後見人がその契約を取り消すことで本人の利益を守ることができます。また、本人に不動産や預貯金の財産管理、介護サービスの利用や施設入所等の契約手続きが必要になった場合も、本人の代わりにそれらの手続きを行うことができます。

権利擁護事業は、本人が地域で安心して暮らし続けられるように本人の意思をもとに福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う制度です。成年後見制度と違って代理権等はありません。

どちらの制度も本人の意思をもとに支援するのは同じですが、権利擁護事業利用者の中で判断能力が低下した場合には、成年後見制度に適切につなぐことが必要です。





平成26年度ポスター

ありがとう
メッセージ

下京区 社会福祉法人 慶照福祉会 光林保育園 スチームコンベクションレンジ購入

皆様が寄付してくださった共同募金で、スチームコンベクションレンジを設置することができました。おかげで、給食調理の時間が短縮でき、一度に多くの量が調理できるので、今まで、おやつメロンパンを日を分けて焼いていたのが、全園児分を一度に焼くことができるようになりました。これからも、有効に大切に使用させていただきます。募金していただいた皆さん、ありがとうございました！



赤い羽根共同募金にご協力お願いいたします

赤い羽根共同募金では、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの、あなたの地域の福祉活動を支援する募金です。災害時には「災害ボランティアセンター」の設置や運営など被災地支援にも役立っています。10月1日から12月31日まで、第68回赤い羽根共同募金運動を京都府内各地で実施します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



昨年度(平成25年度)は
346,209,688円の寄付を
お寄せいただきました。

内訳

一般募金	248,851,344円
地域歳末たすけあい	88,905,569円
NHK歳末たすけあい	8,452,775円
ご協力ありがとうございました。	

平成25年度 京都府の配分額 **360,937,244円**はこのように使われています

(一般募金・地域歳末・NHK歳末) [災害等準備金取崩・配分金戻入額・支会会計繰入金 14,727,556円含む]

自分のまちの福祉活動のために



高齢者福祉活動のために
78,133,134円

高齢者の生活支援・サロン活動・見守り・訪問活動、配食サービスなど



障がいのある方の福祉活動のために
30,118,287円

障がい児・者福祉活動支援、地域交流事業、共同作業所等の施設整備、福祉車両助成など



児童・青少年福祉活動のために
31,362,082円

福祉教育事業、地域子育て支援、ひとり親世帯への支援、保育所施設整備助成など



住民全般の福祉活動のために
103,243,395円

住民福祉活動支援、地域福祉ボランティア育成事業、福祉相談事業など



市・区・町・村共同募金会の活動費
24,650,819円

募金啓発活動費など

京都府全体の福祉のため



広域福祉活動・災害準備のために **93,429,527円**

京都府社会福祉協議会・京都市社会福祉協議会・福祉団体の事業支援、災害ボランティアセンターの助成、災害等準備金、京都府共同募金会運営費など

災害時にも役立つ共同募金

平成26年8月「京都府豪雨災害」のボランティア活動にも
共同募金が活かされています。

【災害等準備金】

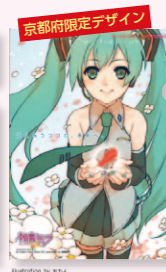
社会福祉法第118条の規定により、寄付金の一定割合を積み立て、災害が発生した場合には取崩し、被災地域における災害ボランティア活動等の支援を行う制度。京都府内では、これまで「平成16年台風23号災害」、「平成24年8月京都府南部豪雨災害」、昨年の「平成25年9月台風18号災害」において、即応的に災害時配分を実施し、被災地域の災害ボランティアセンターの活動に役立てられました。また、大規模災害が発生した場合には、都道府県域を越えて被災地に対する支援を行う機能があり、平成23年の東日本大震災では、被災県への拠出を実施、現地災害ボランティアセンターの活動を支えました。



福知山市災害ボランティアセンター

今年も
あります!

デザインは全部で5種類!
初音ミク×赤い羽根
コラボクリアファイル



事務局やイベント会場等で一定額以上募金して下さった方に進呈しております。(数量限定)

グッズ募金



▶ バッジ1個
1,000円以上



▶ オリジナルクオカード
1,000円以上
(額面500円)



▶ 京都サンガF.C.×赤い羽根
コラボ募金バッジ
300円以上

助成例 お住まいの地域で、共同募金が活かされています。



地域福祉活動支援機材貸出(綾部市)



住民参加型助け合いサービス(木津川市)



夏休み配食ボランティア(大山崎町)

寄付金の使いみちをご覧ください。赤い羽根データベース「はねっと」 はねっと



園舎で子どもたちと

私が保育士になろうと思ったきっかけは、小学校4年生の時に9歳の離れた弟が生まれたことでした。抱っこをしたり、オムツを替えたりと弟のお世話

夢中! 熱中!

だから続けたい この仕事

ふくしびと

福祉の現場で働く人たちの熱い思いメッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元氣や楽しさ、やりがい「生」の声をお届けします。

をすることが楽しく、その中で大きくなったら保育士になりたいと思っていました。実際に保育士になった今では、0歳児クラスで子ども達の日々の成長を見ることがとても楽しく、少しずつお話が出来るようになったり、つかまり立ちから歩くことが出来るようになったり、子ども達とスキンシップを取りながら「上手だね」と嬉しい気持ち共有したりしています。また、保護者の方と「〇〇が出来ようになりましたね」と共感し合える時に、保育士の仕事の楽しさを感じます。保護者の方に「先生のクラスで良かった」と言ってもらえた時にはとても嬉しい気持ちになりました。

保護者の方と子ども達の成長を共感し合えた時に、保育士の仕事の楽しさを感じます。



子どもたちとスキンシップ

今後も、子ども達の心に寄り添った保育を心がけていくと共に、日々新しい保育を取り入れることが出来るよう学んでいきたいと思えます。

子どもたちの心に寄り添う保育を

浦杉 尚子さん

●うらすぎしょうこ

施設名: 南浦保育園
事業所住所: 〒611-0042 宇治市小倉町南浦62-57
HP/URL: <http://www.reimeikainet.jp>
TEL.0774-23-5882 FAX.0774-20-6516

職 種: 保育士

経 験 年 数: 4年目

▶好きな言葉: 七転び八起き

▶夢中になっている事: 様々な場所に行って、美味しいものを食べる事。



精華町社協

どんちゃん

どんちゃん誕生

精華町社協では、地域住民の方に「社協の活動を知ってもらいたい」「社協を身近に感じてほしい」。そんな思いから、町の木であるかしのきの実「どんぐり」をイメージして、どんちゃんが誕生しました。その愛らしい顔立ちが、瞬く間に老若男女を問わず、まちのみんなの人気者になりました。精華町社協の基本理念である「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」を、どんちゃんの手で地域住民の方につないでいます。

どんちゃんの活動

各地域で行われるイベントに積極的に参加して、地域住民の方と交流を図ったり、職員のユニホームや公用車、ホームページや広報誌等に登場し、精華町社協の「顔」として、社協の活動をアピールしています。

さらには、パン屋さんとの共同取り組みでどんちゃんパンを販売してもらい、1個売れるごとに10円ずつ寄付され、集まったお金を福祉活動などに役立てる社会貢献もしています。

これからも、世のため、人のために、何かお手伝いのできる活動をしていきたいと思っています。

プロフィール

名 前: どんちゃん 年 齢: 7歳
身 長: 102どんぐりセンチ 体 重: 23どんキログラム
趣 味: 森林浴、人とふれあうこと、地域の安全・安心さがし
性 格: おっちょこちょいで少し寂しがりや
チャームポイント: 笑顔 好きなこと: 人を笑顔にすること
目 標: みんなに愛されること



◀精華町社協の顔「どんちゃん」



▶イベントの様子



◀どんちゃんと地域の子どもたち

平成26年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の 事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

補償金額	保険期間1年職種別A級	
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
お見舞い等	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円
	入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金 100万円(78~100万円)	死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) + 保険料 + [見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体 社会福祉法人
契約者 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン
TEL:03(3593)6433

取 扱 代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(SJ13-12122 2014.2.13 作成)

第63回京都府社会福祉大会を開催

9月3日(水)、京都府民総合交流プラザ(京都テルサ)において第63回(平成26年度)京都府社会福祉大会を開催しました。

当日は、京都府内(市内を含む)全域から900名近い方々にご参加いただき大盛会となりました。

第一部は、表彰式典が行われ、永年にわたり社会福祉事業に貢献された民生児童委員、社会福祉施設、団体、社会福祉協議会の役職員の方々や、ボランティアとして活躍された方、また、多額のご寄付やご協力をいただいた方々が表彰状・感謝状をお受けになりました。知事表彰では95の個人・団体、府社協会長表彰・感謝は277の個人・団体、府共募会長表彰・感謝は214の個人・団体へ表彰状、感謝状が贈呈されました。

式典の最後には、誰もが住みなれた地域で健やかに暮らし続けられる社会の実現を目指し、公的な社会福祉制度の充実強化と地域住民の絆ネットワークの再構築に取り組むことを広く府民にアピールする旨の大会決議文

が採択されました。

第二部は「日本の新しい挑戦～貧困・格差に抗う社会的包摂政策を考える～」をテーマに、国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部長 阿部 彩さんにご講演いただきました。日本における貧困・格差の現状を幅広い視点から捉えつつ、すべての人が潜在的に有する能力をフルに発現できる社会こそ包摂する社会であり、社会のあり様を変えようという発想が大事というお話を、多数の参加者らと共有しました。



京都府社会福祉協議会からのお知らせ

Information

寄付 御寄付ありがとうございました

平成26年6月30日(月)に大同生命保険株式会社様より147,100円の御寄付をいただきました。御芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。

ありがとうございました。

寄付 御寄付ありがとうございました

平成26年6月30日(月)に株式会社エスアールエム様より19,599円の御寄付をいただきました。御芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。

ありがとうございました。

研修1 社会福祉士受験対策セミナーラストスパート

- 日時 11月29日(土)、30日(日) 各日とも10:00～16:30
- 会場 佛教大学 紫野キャンパス

- 受講料 14,000円
 - 指導講師 伊東利洋氏 (有)いとう 総研 取締役
 - テキスト 見て覚える!社会福祉士 国試ナビ2015
- ホームページからお申込みいただけます。
URL: <http://www.kyoshakyo.or.jp/event/post14.html>
※詳しくは、下記までお問い合わせください。

京都府福祉人材・研修センター研修課 TEL.075-252-6296

面接会 ハローワーク宇治、ハローワーク田辺共催 保育園就職面接会

- 日程 平成26年10月23日(木) 13:00～16:00
- 会場 文化パーク城陽4階 大会議室
- 出展法人 11法人

- 対象 保育士の資格を有し、保育園での就業を希望される方、または、平成27年3月に保育士養成校をご卒業予定の方
- その他 参加無料・予約不要

研修2 平成26年度保育士人材定着支援研修

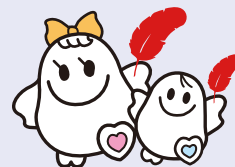
(コミュニケーションの専門職を目指す自立型コーチング入門編)

- 日時 平成26年10月21日(火) 10:20～16:30
 - 会場 メルパルク京都 研修室2 (藍の間)
 - 対象 保育所(園)で働く職員
 - 受講料 無料
 - 申込締切 平成26年10月14日(火)
- ※詳細は下記までお問い合わせください。
京都府福祉人材・研修センター福祉人材課
TEL.075-252-6333

- 「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せください。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)
- 本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。
<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。